解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二十二日

北九州市八幡西区本城学研台二丁目五番一号

株式会社あいしんホーム

代表清算人　宇都宮千秋

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二十二日

福岡県大牟田市三里町三丁目一番地の六

ヒサコ商事有限会社

清算人　久塚　清伸

解散公告

当法人は、平成二十六年六月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二十二日

鹿児島市吉野町二一六四番地一　クレール

ハウスK三〇一

特定非営利活動法人暮らしの悩みごと専門家支援センター

清算人　坂下　信也

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年四月三十日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二十二日

横浜市南区井土ケ谷下町二一三番地第二江洋ビル三階

医療法人社団米沢会

清算人　細貝　善輝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二十二日

奈良県桜井市大字豊田三一一番地の二

財団法人豊田墓地

代表清算人　山口　一男

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十六年六月四日、徳島県知事の認可により解散しましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二十二日

徳島県三好市池田町マチ二一四五番地一

清算法人三野町土地改良区

代表清算人　上野　清

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年七月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二十二日

東京都板橋区成増二丁目五番四号

社団法人幼少年体育振興協会

代表清算人　金森　久雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年七月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二十二日

岐阜県中津川市加子母四八九八番地

財団法人加子母育英会

代表清算人　新田　章

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年五月三十日開催の社員総会の決議並びに京都府知事の認可により、平成二十六年六月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年七月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二十二日

京都市左京区岩倉上蔵町九〇番地

医療法人朗友会

清算人　三輪　能敬

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年四月二日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年七月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二十二日

香川県仲多度郡多度津町本通一丁目八番三三号

宗教法人在家佛教三宝会

清算人　中島　知子

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年七月四日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年七月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二十二日

埼玉県川口市川口一丁目五番一四号

川口金山町十二番地区市街地再開発組合

清算人代表　永瀬　正壽

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十六年六月二十三日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年七月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二十二日

東京都渋谷区東二丁目一〇番八号

東日本セメント商工厚生年金基金

代表清算人　澤田　廣

第11期決算公告　平成26年6月27日

北海道旭川市六条通九丁目45番地1

株式会社旭川グランドホテル

代表取締役　山口　博己

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	404,853
	固定資産	53,396
	資産合計	458,249
負純資産及び債の部	流動負債	245,562
	固定負債	33,127
	株主資本	181,912
	資本金	10,000
	資本剰余金	70,000
	その他資本剰余金	70,000
	利益剰余金	101,912
	その他利益剰余金	101,912
	（うち当期純利益）	(21,110)
	評価・換算差額等	△2,352
	負債・純資産合計	458,249

第1期決算公告　平成26年7月22日

札幌市中央区北三条西一丁目2番地9

株式会社札幌ホテルマネジメント

代表取締役　佐々木文裕

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,000
	資産合計	10,000
負純資産及び債の部	流動負債	29
	負債合計	29
	株主資本	9,971
	資本金	5,000
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	△29
	その他利益剰余金	△29
	（うち当期純損失）	(29)
	純資産合計	9,971
	負債・純資産合計	10,000

第17期決算公告　平成26年6月30日

札幌市中央区大通西4丁目1番地

株式会社コスモメディア

代表取締役社長　相内　克敏

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	177,983
	固定資産	12,644
	繰延資産	1,606
	合計	192,234
負純資産及び債の部	流動負債	149,042
	（返品調整引当金）	(2,809)
	固定負債	63,925
	株主資本	△20,732
	資本金	60,000
	資本剰余金	△80,732
	利益準備金	936
	その他利益剰余金	△81,668
	（うち当期純利益）	(12,994)
	合計	192,234